森林病害虫等被害対策事業（継続）

【平成31年度予算概算決定額　715,405（717,997）千円】

＜対策のポイント＞
森林病害虫等による被害対策として必要な取組を実施します。引き続き、**東北地方等において**、農林水産大臣の命令による**防除対策等を推進**します。

＜政策目標＞
保全すべき松林の被害率を全国的に１％未満の「微害」に抑制［平成32年度まで］

＜事業の内容＞

１．森林害虫駆除事業委託　198,754（197,400）千円

○　**東北地方における松くい虫**被害の拡大の未然防止、佐渡におけるトキの営巣木等の保全を図るため、**農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等や、薬剤防除自然環境等影響調査等を実施**します。

２．森林病害虫等防除損失補償金　1,970（1,968）千円

○　農林水産大臣の命令を受けて伐倒を行うことにより**通常生ずべき損失額に相当する金額及び薬剤による防除又ははく皮、焼却の措置を行うのに通常要すべき費用に相当する金額等を補償**します。

３．森林病害虫等防除事業費補助金　514,681（518,629）千円

①　被害拡大地域対策事業（松くい虫防除）
　従来被害がなかった地域で新たな被害が発生している**高緯度・高標高地域等における松くい虫防除対策を実施**します。

②　環境に配慮した松林保全対策事業
　薬剤の樹幹注入による予防措置等、**松林や周辺の環境に配慮した防除対策を実施**します。

③　政令指定病害虫等防除事業
　せん孔虫類、食葉性害虫、のねずみ等による被害のまん延を防止するための防除対策並びに**ナラ枯れ被害対策の防除措置を実施**します。

＜事業の流れ＞

国 →（委託・1/2等）→ 都道府県 / 都道府県 →（1/2等）→ 市町村等

＜事業イメージ＞

予防

・薬剤散布（地上・空中散布）はマツノザイセンチュウを媒介するマツノマダラカミキリ成虫を直接殺虫するとともに、薬剤が染込んだマツの枝をかじった成虫も殺虫します。
・マツ樹体内に侵入するマツノザイセンチュウが増殖できないように樹幹に薬剤を注入します。

薬剤の地上散布

薬剤のヘリ空中散布

樹幹への薬剤注入

駆除

・被害木を伐倒し、くん蒸・破砕・焼却等によって、被害木に生息しているマツノマダラカミキリ幼虫が成虫になって脱出する前に駆除します。

くん蒸処理

破砕処理

焼却処理

［お問い合わせ先］林野庁研究指導課（03-3502-1063）